



2025年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年9月16日

上場会社名 株式会社クシム 上場取引所 東
 コード番号 2345 URL <https://kushim.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役 (氏名) 田原 弘貴
 問合せ先責任者(役職名) 代表取締役 (氏名) 田原 弘貴 (TEL) 03(6427)7380
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け、個人投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年10月期第3四半期の連結業績(2024年11月1日~2025年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第3四半期	19	△98.3	△372	—	△373	—	△357	—	△1,054	—
2024年10月期第3四半期	1,168	62.0	△645	—	△786	—	△801	—	△814	—

(注) 包括利益 2025年10月期第3四半期 △974百万円(—%) 2024年10月期第3四半期 △819百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第3四半期	△59.52	—
2024年10月期第3四半期	△48.24	—

(注) 1. 2024年10月期第3四半期及び2025年10月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第3四半期	488	86.6	430	86.6	—	—
2024年10月期	86,538	1.6	1,431	1.6	—	—

(参考) 自己資本 2025年10月期第3四半期 422百万円 2024年10月期 1,397百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年10月期	—	0.00	—	—	—
2025年10月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年10月期の連結業績予想(2024年11月1日~2025年10月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 社(社名)

、除外 6社(社名)

株式会社ZEDホールディングス、株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリングガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limited

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年10月期3Q	17,746,733株	2024年10月期	17,746,733株
2025年10月期3Q	28,817株	2024年10月期	28,729株
2025年10月期3Q	17,717,943株	2024年10月期3Q	16,893,476株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の情報に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
2. 当社は、2025年9月17日に投資家向けインターネット決算説明会を開催する予定です。「2025年10月期第3四半期決算説明会の開催について」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(収益認識関係)	12
(重要な後発事象)	13
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	15

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する説明

当社は本来、暗号資産取引所である株式会社Zaifとブロックチェーン・Web3領域におけるエンジニアリング・コンサルティング事業をメインとするチューリンガム株式会社による「ブロックチェーンサービス事業」および株式会社クシムソフト(現:株式会社ネクスソフト)による「システムエンジニアリング事業」を中心に事業を展開してまいりました。

しかしながら、当社取締役会は2025年2月3日付で、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスに対する借入金について、当社の連結子会社である株式会社ZEDホールディングス(以下「ZEDホールディングス」といいます。)の株式を譲渡することによる代物弁済(以下「本件譲渡」といいます)を取締役会決議により決議しました。当社は、本件譲渡について会社法467条に基づく株主総会の特別決議の承認を得ていないことから違法無効であると認識しているものの、本件譲渡により当社は、ZEDホールディングスの実質的な経営支配権を喪失しました。これに伴いZEDホールディングスの子会社である株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリンガム株式会社、株式会社Web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedについても当社はその実質的な経営支配権を喪失しております。

実質的な経営支配権の喪失に伴い、前連結会計年度において当社グループのセグメント別事業に分類しておりました「ブロックチェーンサービス事業」、「システムエンジニアリング事業」、「インキュベーション事業」のすべての事業において当社の2025年度決算への算入が不可能となっております。

従いまして、本決算短信においては本件譲渡の対象となった子会社については2025年10月期第1四半期期首において期首除外を行っており、本決算短信においてはホールディングス機能を有する株式会社クシムおよび事業子会社の中間持株会社としての機能を有していた株式会社クシムインサイトの二社のみの連結決算をご報告しております。

当社は、本件譲渡は、会社法467条に基づく株主総会の特別決議の承認を得ていないことから、違法無効であると認識しており、適正に法的手続きを進めます。本件譲渡が違法である場合、本件譲渡及び本件譲渡を基にした全ての取引は絶対的無効が原則であるため、当社は、本件譲渡の対象となった全ての子会社の再譲渡及びそれに類する全ての取引の無効性を争う方針です。

本件譲渡が違法無効として認められた場合、本件譲渡の対象となった全ての子会社の第一四半期から第三四半期までの業績について再度連結決算を算出し報告する必要があるため、今後当該決算短信についてはその修正を行う可能性がございます。

同時に、当社は、当第3四半期連結累計期間において2025年6月より再立ち上げを行った「ブロックチェーン開発・コンサルティング事業」を主力事業として育成すべく、これまで培った当社の知見を活用し、Web3・ブロックチェーン領域での事業展開を進めて参ります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高19百万円(前年同四半期比1,148百万円のマイナス)、EBITDA△372百万円(前年同四半期はEBITDA△645百万円)、営業損失373百万円(前年同四半期は営業損失786百万円)、経常損失357百万円(前年同四半期は経常損失801百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,054百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失814百万円)となりました。

(※) EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて86,049百万円減少し488百万円となりました。

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べて85,203百万円減少し267百万円となりました。これは主に利用者暗号資産が76,339百万円の減少、預託金が6,775百万円の減少、現金及び預金が1,297百万円減少、自己保有暗号資産が546百万円減少、貸倒引当金が98百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べて846百万円減少し220百万円となりました。これは主に投資有価証券が683百万円減少、長期貸付金が2,060百万円増加、貸倒引当金が2,060百万円増加したことによるものでありま

す。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて85,048百万円減少し57百万円となりました。

流動負債の残高は前連結会計年度末に比べて83,393百万円減少し54百万円となりました。これは主に預り暗号資産が76,339百万円減少、預り金が6,716百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は前連結会計年度末に比べて1,655百万円減少し2百万円となりました。これは主に長期借入金が1,303百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて1,001百万円減少し430百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,054百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの連結業績予想につきましては、実質的な経営支配権を喪失した事業子会社による連結業績への影響を見積もることが不可能であるため、業績の予想は極めて難しいと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,541,653	244,535
預託金	6,775,000	—
未収入金	12,873	79,028
売掛金及び契約資産	88,354	3,630
自己保有暗号資産	546,482	0
利用者暗号資産	76,339,592	—
その他	166,853	39,202
貸倒引当金	△38	△98,727
流動資産合計	85,470,772	267,669
固定資産		
有形固定資産	62,419	0
無形固定資産		
ソフトウェア	4,911	—
その他	1,694	0
無形固定資産合計	6,605	0
投資その他の資産		
投資有価証券	895,027	211,440
長期貸付金	—	2,060,000
その他	103,336	9,223
貸倒引当金	—	△2,060,000
投資その他の資産合計	998,363	220,663
固定資産合計	1,067,388	220,663
資産合計	86,538,161	488,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,789	—
短期借入金	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	36,520	—
未払法人税等	6,663	2,986
賞与引当金	12,823	—
訂正関連費用引当金	50,000	12,000
契約負債	4,550	—
預り金	6,724,604	8,145
預り暗号資産	76,339,592	—
その他	197,311	31,647
流動負債合計	83,447,854	54,779
固定負債		
長期借入金	1,303,000	—
繰延税金負債	349,724	2,682
その他	5,708	254
固定負債合計	1,658,433	2,937
負債合計	85,106,288	57,716

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	5,573,790	5,573,790
利益剰余金	△3,984,757	△5,039,365
自己株式	△12,863	△12,897
株主資本合計	1,586,170	531,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△188,613	△108,539
為替換算調整勘定	△89	—
その他の包括利益累計額合計	△188,702	△108,539
新株予約権	34,405	7,627
純資産合計	1,431,872	430,615
負債純資産合計	86,538,161	488,332

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年11月1日 至2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年11月1日 至2025年7月31日)
売上高	1,168,728	19,750
売上原価	588,660	1,870
売上総利益	580,067	17,880
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,486	38,716
給料手当及び賞与	155,334	15,103
賞与引当金繰入額	5,598	—
支払手数料	682,930	83,485
支払報酬	111,368	137,959
のれん償却額	137,821	—
その他	202,778	115,657
販売費及び一般管理費合計	1,366,319	390,923
営業損失(△)	△786,251	△373,042
営業外収益		
受取利息	231	14,768
暗号資産売却益	3,435	—
その他	1,026	9,533
営業外収益合計	4,693	24,301
営業外費用		
支払利息	19,448	2,928
暗号資産評価損	—	2,229
その他	632	3,455
営業外費用合計	20,080	8,613
経常損失(△)	△801,639	△357,354
特別利益		
投資有価証券売却益	35,674	—
新株予約権戻入益	17,759	32,855
自己新株予約権消却益	5,127	—
特別利益合計	58,561	32,855
特別損失		
投資有価証券売却損	2,146	—
投資有価証券評価損	3,839	—
訂正関連費用引当金繰入額	—	12,000
臨時損失	—	716,393
特別損失合計	5,986	728,393
税金等調整前四半期純損失(△)	△749,063	△1,052,891
法人税、住民税及び事業税	18,801	1,716
法人税等調整額	47,127	—
法人税等合計	65,929	1,716
四半期純損失(△)	△814,993	△1,054,608
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△814,993	△1,054,608

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
四半期純損失(△)	△814,993	△1,054,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,261	80,074
為替換算調整勘定	—	89
その他の包括利益合計	△4,261	80,163
四半期包括利益	△819,255	△974,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△819,255	△974,444
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、当期に発生した臨時的な経営交代の過程で主要な子会社や資産が譲渡等された結果、事業や人材等を喪失しており、当第3四半期連結累計期間において、売上高は前年同期に比し著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、不当に譲渡等された子会社などの取り戻しなどの法的な対応を進めつつ、抜け殻となった組織の再整備を行い、収益基盤を早期に確立し、企業価値の向上に努めてまいります。また、これらの実施のために必要となる資金調達も早急に検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策については実施途上である上、ご支援いただく利害関係者の皆様のご意向に左右されるものであり、予定通り進まない場合等には、現状からの脱却ができないため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年12月1日から2024年3月5日までの間に、第11回新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が339,232千円、資本準備金が339,232千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が389,232千円、資本剰余金が5,194,558千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた12,873千円は「未収入金」として組み替えております。

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス、株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリンガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedは、実質支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったことにより、第1四半期連結累計期間期首より連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結範囲の変更は、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められます。影響の概要は、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の減少、連結損益計算書の売上高等の減少になると考えられます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	ブロックチェーンサービス 事業	システムエンジニアリング 事業	インキュベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	541,447	367,758	259,522	1,168,728	—	1,168,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	30,650	30,650	△30,650	—
計	541,447	367,758	290,172	1,199,378	△30,650	1,168,728
セグメント損失 (△)	△587,902	△36,403	41,420	△582,886	△203,365	△786,251

(注) 1. セグメント利益の調整額△203,365千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス、株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリングゲーム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedは、実質支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったことにより、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。この結果、当第3四半期連結累計期間より「システムエンジニアリング事業」「インキュベーション事業」を報告セグメントから除外しております。

当社は、ブロックチェーンサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	3,155千円	249千円
のれん償却額	137,821千円	一千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ブロックチェーンサービス事業	システムエンジニアリング事業	インキュベーション事業	
コンサルティング	150,591	—	—	150,591
システム受託開発	25,933	1,749	—	27,682
SES事業	—	328,271	—	328,271
暗号資産取引業	360,523	—	—	360,523
その他	4,400	37,737	2,422	44,560
顧客との契約から生じる収益	541,447	367,758	2,422	911,628
その他の収益	—	—	257,100	257,100
外部顧客への売上高	541,447	367,758	259,522	1,168,728

- (注) 1. その他の収益は、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)における定義を満たす暗号資産の売却、評価によるもので、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用範囲外から生じた収益であります。なお、営業以外の目的で保有する暗号資産は「営業外損益」に計上するとともに、同額を「暗号資産」に加減させております。
2. 第2四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	合計
ブロックチェーンサービス事業	18,495
顧客との契約から生じる収益	18,495
その他の収益	1,255
外部顧客への売上高	19,750

- (注) その他の収益は、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)における定義を満たす暗号資産の売却、評価によるもので、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用範囲外から生じた収益であります。なお、営業以外の目的で保有する暗号資産は「営業外損益」に計上するとともに、同額を「暗号資産」に加減させております。

(重要な後発事象)

当社は、当社の旧経営陣によって行われた株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDHD」といいます。）の株式の譲渡（代物弁済）の無効などをめぐって、各種法的手続を進行しており、以下のとおり係争となっております。

各種法的手続	申立者/ 原告	提起日	管轄 裁判所	概要
新株発行無効等請求を求める訴え	当社	2025年8月19日	大阪地方裁判所	ZEDHD、カイカFHD、ネクスグループを被告として、当社の関与なくZEDHDが発行した株式について新株発行無効等請求を求める訴え。 ※2025年8月19日付開示資料を参照
株主権不存在確認訴訟	ZEDHD	2025年8月20日	東京地方裁判所	当社のZEDHD株主権の不存在を確認する訴えをZEDHDが求めた訴え。 ※2025年8月28日付開示資料を参照
議決権行使許容・禁止の仮処分	当社	2025年8月19日	大阪地方裁判所	ZEDHD、カイカFHD、ネクスグループを債務者とした仮処分の申立て。 ※2025年9月8日付開示資料を参照
仮処分決定に係る異議申し立てへの抗告	当社	2025年8月28日	大阪地方裁判所	2025年8月27日付東京地方裁判所による異議申立て決定に対する抗告。ZEDHD株主総会において、当社が議決権を行使してはならない旨の原審決定を認可。 ※2025年9月3日付開示資料を参照

また、当社は、2025年2月26日付で複数の株主から当社の元々務めていた取締役及び監査等委員らに対する株主代表訴訟の提訴請求書を受領しており、これに対する対応として、2025年9月10日付「旧経営陣に対する役員責任追及訴訟に係る当社の方針について」にて開示しているとおり、2025年4月30日開催の臨時株主総会において選任した会社法316条2項に定める株式会社の業務及び財産を調査する者から中間報告書を受領したことを受け、当社旧経営陣（中川博貴元代表取締役会長、伊藤大介元代表取締役社長、松崎祐之元取締役ら2025年4月1日までの経営会議における主要な意思決定者を指します。）に対して、会社法423条1項に基づく損害賠償請求を理由とした役員責任追及訴訟を提起する方針を2025年9月10日開催の取締役会において決議しました。

株主代表訴訟の提訴請求書には、対象者として旧監査等委員である望月真克、中庭毅人、小川英寿が含まれております。調査者からの中間報告書では旧監査等委員の関与についての調査は未完了であるため、調査者からの最終報告書を受領後、対象範囲を検討し決定いたします。

損害賠償請求の金額につきましては、当社顧問弁護士と協議の上、決定いたします。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、当期に発生した臨時的な経営交代の過程で主要な子会社や資産が譲渡等された結果、事業や人材等を喪失しており、当第3四半期連結累計期間において、売上高は前年同期に比し著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」をご参照ください。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月16日

株式会社クシム
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社クシムの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年11月1日から2025年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループでは、当期に発生した臨時的な経営交代の過程で主要な子会社や資産が譲渡等された結果、事業や人材等を喪失しており、当第3四半期連結累計期間において、売上高は前年同期に比し著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上した。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2024年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年4月28日付けで意見不表明としている。前任監査人は、前連結会計年度の監査報告書において、意見不表明の根拠として、「継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度から継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても4期連続でマイナスの値となっている。

また、2025年2月3日に株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下「カイカ FHD」という。)に対する借入金 529 百万円にかかる代物弁済として、会社の連結子会社であった株式会社 ZED ホールディングス(以下「ZED ホールディングス」という。)の株式をカイカ FHD に譲渡する旨(以下「本件株式譲渡」という。)を同日付の会社の取締役会にて決議している。本件株式譲渡の実行日は 2025 年2月3日であるところ、同日付で、ZED ホールディングスが会社の連結子会社から除外されるとともに、ZED ホールディングスの子会社であった株式会社 Zaif、株式会社クシムソフト、チューリングゲーム株式会社、株式会社 web3テクノロジーズ及び Digital Credence Technologies Limited についても連結子会社から除外されている。本件株式譲渡に伴う上記6社の連結子会社からの除外により、2025 年 10 月期以降、連結損益計算書の売上高が相当額減少することが見込まれている。

さらに、2025 年4月1日に、東京地方裁判所が取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博氏を、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史氏及び須崎利泰氏を選任する旨の決定を行い、これにより小川英寿氏を除く前取締役及び前監査等委員は役員としての権利義務を喪失しており、また、小川英寿氏も 2025 年4月 14 日をもって会社の取締役を辞す旨の申し出をしていることから、会社の事業等に精通する役員が不在の状況となっている。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているが、当該状況を解消するための将来の事業計画及び資金計画は未作成であり、当監査法人に提示されていない。したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。」ことを指摘している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項

及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上